

令和8年度事業計画

当センターにおいては、近年、65歳までの雇用機会の確保や70歳までの就業確保措置の努力義務化などにより、入会者数の伸び悩みや会員の平均年齢が年々上昇しております。一方、人口減少や少子高齢化が進展する中、就業を通じて地域の日常生活に密着し活動しているシルバー人材センターへの期待と役割はますます高まっております。

法人運営においては、消費税インボイス制度、フリーランス新法に合わせた包括的契約への移行、公益法人法改正等、各種制度改正に迅速で着実に対応することが求められております。

令和8年度事業計画は、第4次中期計画の推進に向け、基本方針及び会員数、就業率、契約高に数値目標（KGI）を掲げ、さらに数値目標を達成するための行動計画を数値化した達成指標

（KPI）を設定し定期的に進捗管理を進めながらPDCAのサイクルを回すことで効果的に事業計画の実行を目指します。また、人生100年時代を見据えた就業先や新たな職種の確保、生きがい・社会参加の推進、活力ある地域社会づくりに取り組んでいきます。

※「KGI」は Key Goal Indicator（キーゴールインジケーター）の略語で日本語では「重要目標達成指標」や「経営目標達成指標」と訳され、最終的な目標やゴール、成果の指標を指す。

※「KPI」は Key Performance Indicator（キーパフォーマンスインジケーター）の略語で「重要業績評価指標」と訳され、最終目標（KGI）に到達するまでのプロセスにおける達成指標でプロセスの達成度合いを評価する基準となる。

I. 基本方針及び数値目標（KGI）

【令和8年度基本方針】

第4次中期計画（令和5年度から令和9年度までの5年間）を推進するため、令和8年度基本方針及び数値目標（KGI）を以下のとおりとする。

- 1 会員の入会促進と退会抑止策の実施
- 2 就業先の開拓とセンター事業の啓発
- 3 独自事業の見直しと新たな事業の導入
- 4 安全・適正就業の推進
- 5 事務局体制の強化及び会員参画の組織運営による活性化の推進
- 6 デジタル化の推進



【令和8年度数値目標（KGI）】

	令和8年度
会員数	950名
就業率	82%
契約高	4億7千万円

令和9年度
1,000名
85%
4億8千万円

会員数、就業実人員、就業率、契約金額の推移

(基準)

年度		H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 (R8.2月末)	R 8
	男性	627	626	626	582	553	522	549	569	
	女性	379	372	355	365	361	326	343	351	
	年度末	1006	998	981	947	914	848	892	920	950
	増減	▲ 24	▲ 8	▲ 17	▲ 34	▲ 33	▲ 66	44	28	
	新規会員数	111	140	146	142	109	103	144	145	
	退会会員数	135	148	163	176	142	168	100	117	
就業 実人員 (人)	請負・委任	590	595	563	567	547	491	511	490	
	派遣	240	237	224	230	229	254	289	255	
	計	830	784	743	756	731	693	721	696	
就業率 (%)	請負・委任	58.6	59.6	57.4	60.0	59.8	57.9	57.3	53.3	
	派遣	23.9	23.7	22.8	24.3	25.1	30.0	32.4	27.7	
	計	82.5	78.6	75.7	79.8	80.0	81.7	80.8	75.7 ※見込76.6	
	目標値						81.0	81.0	82.0	82.0
契約 金額 (円)	請負・委任	270,019,951	277,532,247	266,082,005	281,906,569	280,283,251	254,440,569	246,307,968	234,681,316	
	派遣	169,328,604	164,381,516	152,397,552	155,899,240	162,253,348	171,061,373	184,823,777	173,704,497	
	計	439,348,555	441,913,763	418,749,557	437,805,809	442,536,599	425,501,942	431,131,745	408,385,813 ※見込 442,000,000	470,000,000

Ⅱ．事業計画

1 会員の入会促進と退会抑止策の実施

(1) 会員の入会促進

- ① 入会説明会及びハローワーク出張相談会を継続して実施し会員数の拡大を図る。
- ② センターへの関心度を高めるため県連合会と連携し技能講習会や職業体験会等を開催する。
- ③ 就業先の開拓や受注先への訪問の機会等を活用し定年退職予定者に向けた PR 活動を進める。
- ④ 会員からの紹介制度を活用し、入会を促進する。
- ⑤ 事業所への PR 活動により賛助会員の拡大を図る。

(2) 退会者抑止策の実施

- ① 独自イベントや魅力的な研修会を開催し会員同士の交流を促進する。
- ② 会員互助会活動の充実を図る。(サークル活動、親睦行事、ボランティア活動等)
- ③ 会員だより及び会員専用サイト「Smile to Smile」を活用し、センターの活動や求人情報等を会員へ発信する。
- ④ フレンドリーショップの店舗数拡大を図る。
- ⑤ ゴールド会員制度を活用し退会者の抑制を図る。

2 就業先の開拓とセンター事業の啓発

(1) 就業先の開拓

- ① 事業所への個別訪問等により新たな就業先や無理なく就業できる職種の開拓を進める。
- ② 関係機関との連携により各種会合等で PR 活動を行う。
- ③ 女性会員向けの職種の開拓を図る。
- ④ 受注先への訪問等によりニーズを把握し契約内容の継続と拡大を図る。

(2) センター事業の啓発

- ① ホームページを随時更新し、センターの活動等を積極的に発信する。
- ② 市広報や機関紙等を活用し市全域に向け PR 活動を行う。

3 独自事業の見直しと新たな事業の導入

(1) 独自事業の見直し

- ① スマイルシニア農園についてはセンターと会員の意見交換を交えながら効率的な事業運営を図る。
- ② しめ飾りや手作り小物事業の継続が図れるよう体制整備を図る。

(2) 新たな事業の導入

- ① 会員のこれまで培った技能や他センターでの取組みをベースに試行的に事業を展開し新たな独自事業の創設を目指す。

4 安全・適正就業の推進

(1) 安全就業の推進

- ① 作業における安全帽(ヘルメット)、安全メガネ、安全帯等の適正な着用を徹底する。
- ② 県連合会と連携し、安全講習会等を実施し事故防止に努める。
- ③ 機械草刈作業において安全対策を班員に周知・徹底し「飛び石」事故ゼロを目指す。

- ④ 就業先への安全パトロールを定期的実施し、安全就業の意識向上を図る。
- ⑤ 熱中症対策の周知を行い、事故防止に努める。

（２）適正就業の推進

- ① 未就業者への就業相談等を進め、就業率向上を図る。
- ② 接遇・マナー研修の実施と受講しやすい環境整備（E ラーニング等）を図り、会員のマナー向上を推進する。
- ③ 需要がある受注で会員が不足している職種（剪定、除草等）において、後継者の育成を進める。
- ④ 請負・委任事業の内容を再点検し派遣事業への移行等契約の適正化を進める。

５ 事務局体制の強化及び会員参画の組織運営による活性化の推進

（１）事務局体制の強化

- ① 事務局職員の適正な人材確保に努める。
- ② 各種研修会等を活用し職員の資質向上を図る。
- ③ 事業計画の進捗管理を行いながら業務を推進する。
- ④ 法や制度改正、情勢の変化等への適切な対応を進める。（インボイス、新契約、公益法人法改正等）

（２）会員参画の組織運営による活性化

- ① 会員主体の５つの専門委員会を定期的開催し事務局と一体となりセンターを運営する。
- ② 会員とセンターのパイプ役としての地域班活動の活性化を図る。

６ デジタル化の推進

（１）デジタル化の推進

- ① 会員専用サイト「Smile to Smile」への全会員の登録を目指す。
- ② 会員のデジタル技術向上のためにスマホ教室を開催する。
- ③ SNS 等を活用し迅速な情報発信と業務の効率化を図る。